

9月20日(水)～26日(火)は動物愛護週間



ペットの飼い主の皆さん～飼育マナーとルールの確認を

9月20日(水)～26日(火)は動物愛護週間です。この機会に、ペットや身近にいる動物について関心を持ち、理解を深めましょう。

市には、犬や猫の飼育マナーなどについて寄せられる相談が後を絶ちません。ペットの世話、健康管理、しつけは飼い主の務めです。飼育マナーとルールの確認をお願いします。

詳しくは都福祉保健局環境保健衛生課 ☎03・5320・4412 または市環境政策課 ☎470・7753 へ。

正しく愛情を持って終生飼育を

ペットは、共に暮らし心を通い合わせられる命ある存在です。動物への虐待、ペットの遺棄は法律で罰せられます。また、誤った飼い方は近隣の方とのトラブルを生じる原因にもなります。飼い主は責任と愛情を持って終生飼育しましょう。

身元の表示

迷子になったペットが飼い主の元に戻れないケースは少なくありません。飼い主の責任の所在を明らかにし、迷子のペットの発見を容易にするためにも、犬には鑑札を着け、猫やその他のペットには名札などを着けましょう。8面の「飼い犬の登録と狂犬病予防注射はお済みですか」の記事もご覧ください。

鳴き声に注意を

犬の鳴き声について、飼い主は気にしなくても、不快に感じる方はいます。犬が鳴くときは必ず原因があります。原因を取り除く工夫をし、近隣の迷惑にならないようにしましょう。

散歩時のルール

犬の散歩時には必ずリード(引き綱)でつなぎ、ペットの動きを制御できるように短く持ちましょう(都条例)。また、ペットのおしっこはすぐ

災害に備える

災害が発生した場合、家が壊れたりして避難することになったときは、事情の許す限り動物を同行して避難してください。「普段から人や他の動物を怖がらない」「嫌がらずにケージに入る」「トイレは決められた所でする」などのしつけをしておきましょう。動物のための防災用品(5日以上)の食事と水など)も用意しておきましょう。

猫の飼育は屋内で

最近の交通・住宅事情を考えると、猫の飼育は屋内が望ましいといえます。猫は家具などを利用して上下運動ができる環境があれば、家の中で飼うことができます。専用トイレ、爪研ぎなども用意しましょう。また、猫は年2・3回出産し、すぐに増えてしまいます。望まない猫の繁殖を防ぐためにも、不妊・去勢手術をしましょう。

飼い主のいない猫

飼い主のいない猫に、不妊・去勢手術をせず餌だけ与えていると、猫はどんどん増えてしまいます。餌を与えている方は、次のことを心掛け、愛情と責任をもって猫に接しましょう。

①今以上に猫が増えすぎないように不妊・去勢手術をしましょう

②置き餌をせず、食べ残しは片付け、いつも清潔にしましょう

③ふんがあればすぐに始末しましょう

④近所の人たちとコミュニケーションを取り、地域から理解が得られる努力をしましょう

動物愛護ふれあいフェスティバルを開催します

都では、9月23日(祝)と24日(日)に「動物愛護ふれあいフェスティバル」を開催します。29年度のテーマは「ペットも守ろう!防災対策」です。ぜひご来場ください。

9月23日(祝)

【時間】午前11時～午後4時
【会場】上野恩賜公園内(台東区上野公園・池之端三丁目)の噴水前広場・上野動物園
【内容】「動物愛護セレモニー」「パネル展示」「スタンプラリー」など
当日直接会場へ。

9月24日(日)

【時間】午後1時～4時半
【会場】東京国立博物館平成館講堂(台東区上野公園13丁目)
【内容】ペットの防災対策についての講演・パネルディスカッションなど
【定員】先着390人
【入場料】無料
申し込みは9月22日(金)正午までに、公益社団法人日本動物福祉協会 ☎03・6455・7733 または電子メール (entry@jaws.or.jp) へ。
詳しくは同協会または都福祉保健局環境保健衛生課 ☎03・5320・4412 へ。

10月から家庭ごみ有料化がはじまります

10月から家庭ごみの有料化が始まります。有料化する品目は「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「容器包装プラスチック」です。その他の品目は無料のままです。「燃やせるごみ」のうち、おむつなど今まで通り無料で排出できる品目もあります。

10月からも無料で出せる品目

びん・缶・PETボトル、有害ごみ・紙類・布類・剪定枝などは、10月以降も無料で出せます。また、「燃やせるごみ」のうち、おむつや落ち葉、草なども無料で出せます。

指定収集袋について

10月から有料になる3品目は、指定収集袋での排出となります。指定収集袋以外の袋では収集されません。

指定収集袋は、広報9月1日号でお知らせした取扱店舗で販売しています。1セット10枚入りで、「燃やせるごみ」は約1カ月分、「容器包装プラスチック」と「燃やせないごみ」が約2カ月分となります。販売店で品切れにならないよう、一度に多量の購入はご遠慮ください。

減免申請について

指定収集袋の減免は、市役所1階屋内ひろばでの受け付けは終了しましたが、ごみ対策課で申請できます。

各指定収集袋とその外装袋



申請は証明書・手帳の原本またはその写しを持参の上、直接ごみ対策課または「手数料(減額免除)申請書」を記入の上、証明書・手帳の写しを同封して、〒203-0042、八幡町2ノ10ノ10、ごみ対策課宛てに郵送してください。詳しくは家庭ごみ有料化コールセンター ☎0570・55・0162 へ。

10月1日(日) 29年度表彰式典を開催します

市では、毎年10月1日の市制施行記念日に、市の公益の増進に寄与し、市民の生活と文化の向上に特に功労のあった方を表彰します。今年も当日午後1時半から市民プラザホール(市役所1階)で表彰式典を行います。

- 開催し、表彰状を34人の方と11団体に、感謝状を2人に贈呈します。
- ※手話通訳あり。表彰される方は次の通りです。
- 【表彰状】産業功労Ⅱ3人
 - ▼技能功労Ⅱ4人▼保健衛生功労Ⅱ2人▼社会福祉功労Ⅱ3人▼防災功労Ⅱ11人
 - ▼行政功労Ⅱ2人▼住民自治功労Ⅱ2人▼環境功労Ⅱ4団体▼善行Ⅱ2人▼市民体育功労Ⅱ5人と4団体▼文化功労Ⅱ3団体
- 【感謝状】土地の寄附Ⅱ2人
- 詳しくは秘書広報課秘書 ☎470・7712 へ。

みんなで東久留米音頭を練習しましょう

市老人クラブ連合会主催による「東久留米音頭の練習員」を開催します。会員でない方も歓迎です。東久留米音頭を覚えて、市民みんなのまつりを楽しみましょう。

【日時】9月30日(土) 午前9時50分～11時半(途中参加・退出自由)

【会場】生涯学習センターホ

【内容】練習曲Ⅱ「東久留米音頭」「愛をみんなで」

【参加費】無料

【持ち物】汗拭きタオル、飲み物、うちわ

当日直接会場へ。詳しくは福祉総務課高齢者福祉係 ☎470・7749 へ。

《今号の主な内容》

- ・市のまちづくりについて 地区計画によるまちづくり その2 2面
- ・特定医療費受給資格とマル都医療券の更新手続きについて 3面
- ・国登録有形文化財「村野家住宅」秋季特別見学会のご案内 4面
- ・飼い犬の登録と狂犬病予防注射はお済みですか 8面

▲外装袋 (この中に指定収集袋が10枚入っています)